

設 楽 町 農 業 集 落 排 水 事 業
(名 倉 地 区 、 津 具 地 区)

経 営 戦 略

愛 知 県 北 設 楽 郡 設 楽 町

令 和 7 年 3 月

— 目 次 —

I	はじめに -----	1
1	経営戦略とは -----	1
2	農業集落排水の役割 -----	1
II	農業集落排水事業の概要 -----	2
1	農業集落排水施設 -----	2
2	使用料制度 -----	3
3	受益者分担金制度 -----	3
4	組織 -----	3
III	将来の事業環境 -----	4
1	処理人口の予測 -----	4
	(1) 行政人口の予測 -----	4
	(2) 農業集落排水を使用できる人口の予測 -----	5
	(3) 整備人口、水洗化人口の予測 -----	5
2	処理水量の予測 -----	6
3	使用料収入の見通し -----	7
4	施設の見通し -----	8
IV	経営の基本方針 -----	9
V	投資・財政計画 -----	10
1	収支計画 -----	10
2	策定にあたっての説明 -----	10
	(1) 収支計画のうち投資についての説明 -----	10
	(2) 収支計画のうち財源についての説明 -----	10
	(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 -----	10
3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定 の取組の概要 -----	11
	(1) 今後の投資についての考え方・検討状況 -----	11
	(2) 今後の財源についての考え方・検討状況 -----	11
4	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 -----	12
5	経営戦略のまとめ -----	12
6	投資・財政計画 -----	13

I はじめに

1 経営戦略とは

農業集落排水は、設楽町の生活環境及び自然環境を守るために必要不可欠な基盤施設です。

しかしながら、農業集落排水の事業経営は、人口減少や節水意識の向上等により、将来、使用料収入が減少することが想定されることから、厳しい状況に向かっていくと考えられます。

経営戦略とは、そのような背景の中、投資と財源の財政収支を予測し、改善すべきポイントを把握することによって、その対策を立案し、実施すべき取組みを推進することで、将来に亘って経営基盤の強化を目指すものです。

計画期間は、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう 2025 年度（令和 7 年度）から 2034 年度（令和 16 年度）までの 10 年間とします。

また、経営戦略は、3 年から 5 年ごとに P D C A サイクル※を実施することにより、その時、その時の状況を踏まえた改善を行っていくことが必要とされています。

※ P D C A サイクル

Plan(計画)→**D**o(実行)→**C**heck(評価)→**A**ction(改善)を繰り返し、改善していく手法

2 農業集落排水の役割

下水道は、次のような役割を担っています。経営戦略では、下水道経営の健全化を図ることによってその機能の持続化を目指します。

生活環境の改善	トイレの水洗化を進めることで快適な生活環境を創出します。
農業用用水・公共用水域の水質保全	河川、海等の公共用水域に未処理の汚水を排水すると、自然環境の破壊につながる恐れがあります。農業集落排水は終末処理場で汚水を浄化し、良好な水質を保全します。
衛生的な環境を維持	家庭や事業所の汚れた排水（汚水）や、し尿等を適切に排除しなければ、伝染病が広がりやすい不衛生な状況となります。農業集落排水は汚水を排除することで衛生的な生活環境を維持します。

Ⅱ 農業集落排水事業の概要

下水道の役割を実現するため、設楽町は次のような下水道の整備を進めています。

1 農業集落排水施設

経営戦略の対象となる農業集落排水事業は、名倉地区および津具地区において発生した汚水を管渠で集め、それぞれの処理場（名倉処理場、津具処理場）で公共用水域の水質悪化につながる有機物などを取り除き、きれいにした処理水を放流します。

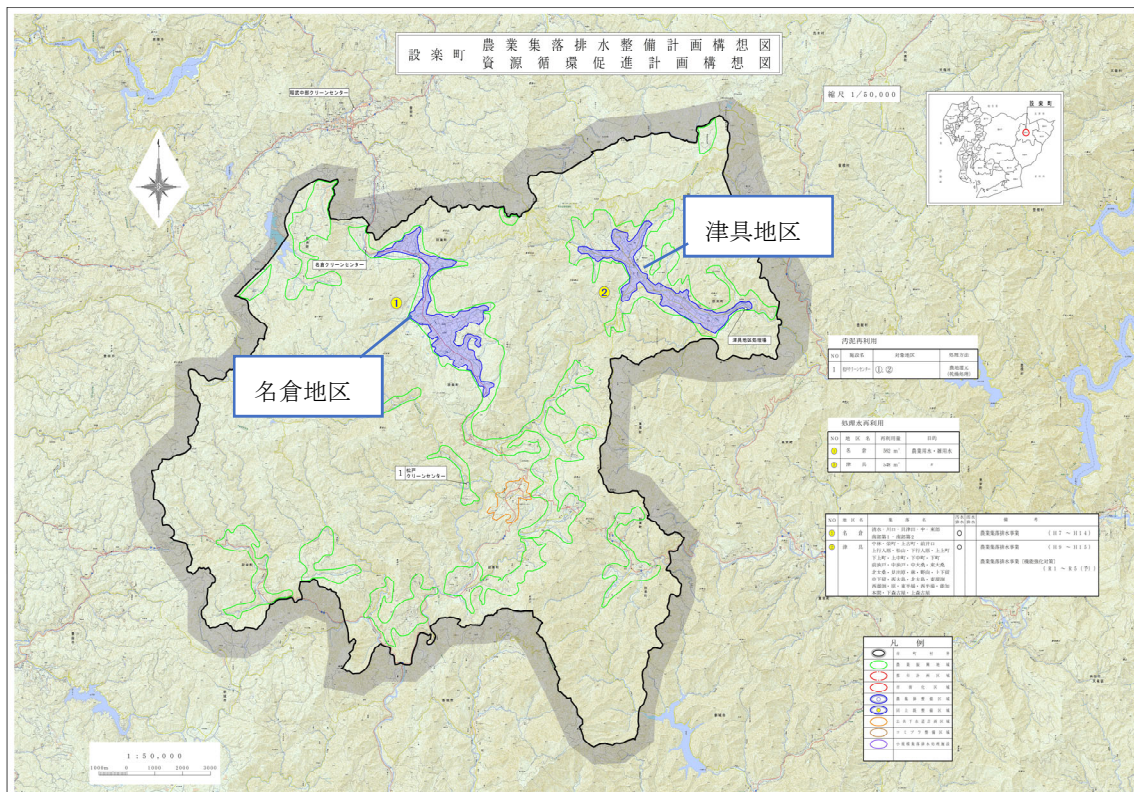


図1 下水道施設平面図

整備面積	316.0ha		2地区ともに計画された区域の全域に污水管渠の整備を実施済みです。
整備人口	1,766人		污水管渠を整備した区域内の人口です。（令和5年度実績）
污水管渠	名倉地区	26,594m	各家庭や事業所の污水を集め、処理場まで流します。
	津具地区	29,513m	
処理形式	名倉地区	JARUS-X I	微生物の力により、有機物の除去を行います。その後、綺麗になった水を河川へ放流します。
	津具地区	JARUS-X IV	

2 使用料制度

現時点での使用料は、次のように世帯人員による定額料金としています。

(税抜き)

区分	使用量 (月額)		適用範囲
	基本料	人員割	
一般用	1排水設備あたり	世帯1人あたり	住宅
	1,500円	500円	
一般業務用	1排水設備あたり	世帯員に処理対象人員を加えた人員1人あたり	一般用と業務用に 区別しがたい 建築物
	3,000円	200円	
業務用	1排水設備あたり	処理対象人員あたり	事業所、事務所、 作業所、店舗、 集会施設、公共施設など
	5,000円	200円	

3 受益者分担金制度

地方自治法に基づき、農業集落排水では建設財源に充てるため、供用を開始した家屋（污水管渠整備を進めて、農業集落排水への接続が可能となった区域）の所有者から、受益者分担金を徴収します。

受益者分担金は、農業集落排水を受益する各家屋に対して次の額を徴収します。

(税抜き)

区分	簡易水道 給水管 口径	分担金の額	備 考
田口地区 公共下水道施設の 加入者	13mm	200,000円	一般家庭
	20mm		
	25mm	670,000円	
	30mm	890,000円	
	40mm	1,400,000円	
	50mm	2,000,000円	
	75mm以上	町長が別に定める額	

4 組織

2024年度（令和6年度）現在、下水道に関する業務は生活課で行っており、農業集落排水事業については、設計、施工、監督、事務、将来の維持管理関係を含めて4名で対応しています。

また、農業集落排水施設の維持管理については、専門業者に委託し、適切な保守、運転等を行っています。

Ⅲ 将来の事業環境

1 将来人口の予測

(1) 行政人口の予測

農業集落排水の処理の対象となる人口予測は、設楽町の行政人口の予測に基づいて行います。

設楽町の行政人口の予測としては、主に『設楽町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）による推計』と『国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計』があります。

いずれの推計においても、設楽町の人口は今後減少していくことが予測されていますが、2つの推計のうち、人口ビジョンによる推計は社人研による推計と比較して緩やかな人口減少を予測しています。

人口ビジョンによる推計	社人研による推計値を基礎として、設楽町総合戦略による取組や設楽町の人口動向に係る特殊要因を考慮した推計
社人研による推計	国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・出入国・転出入等の人口動向の実績統計を用いた手法による推計

経営戦略では、状況が悪化しても健全な経営を持続できることを目指しますので、人口減少等により、さらに汚水量が減少し、使用料収入が減少する場合を想定します。

そのため、行政人口の予測としては、将来人口がより大きく減少することを予測している社人研による推計を用いました。

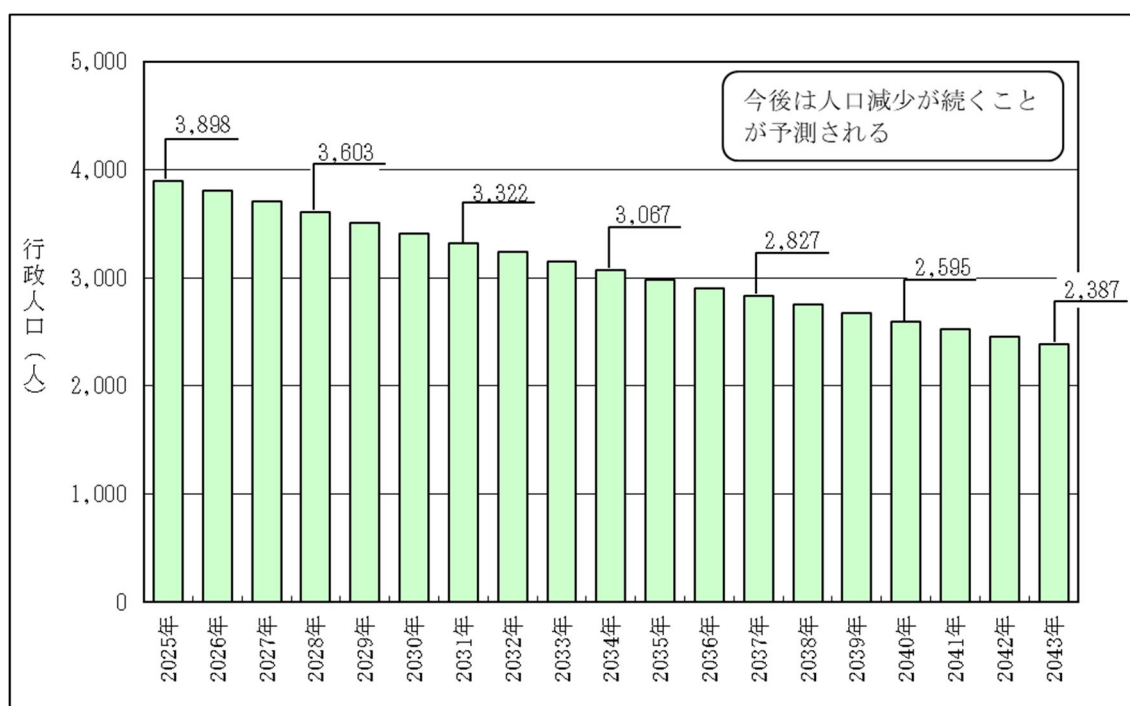


図2 行政人口の予測グラフ

(2) 農業集落排水を使用できる人口の予測

農業集落排水で処理を行う対象となる人口については、名倉地区、津具地区の過去の人口実績を踏まえて予測を行いました。

農業集落排水で処理を行う対象となる人口は、今後は減少傾向が続くことが予測されます。

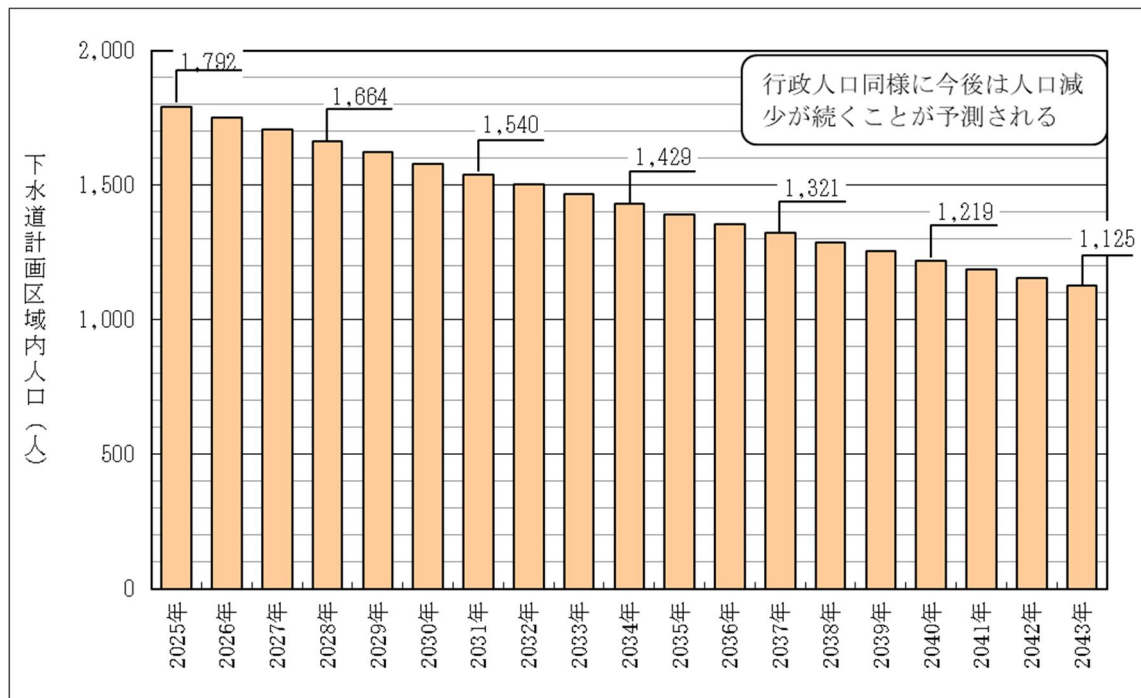


図3 農業集落排水で処理を行う対象となる人口の予測グラフ

(3) 整備人口、水洗化人口の予測

農業集落排水の整備が完了した区域の人口を整備人口、供用開始後に農業集落排水の污水管渠への接続を行った家屋の人口を水洗化人口として各人口を予測します。

将来の水洗化人口については、農業集落排水の供用が開始された区域内の人口のうち、水洗化人口の割合を示す水洗化率を用いて予測します。

現状、設楽町の水洗化率は82%程度となっております。水洗化率は、将来100%に達することが望ましいですが、多くの市町では、そこまで達する例は少ないため、使用料収入を過大に見込まないよう、現状より2%上昇させることを目標として設定しました。

経営戦略における管渠整備後の水洗化率の進行予測



この結果、整備人口と水洗化人口は次のように予測されます。

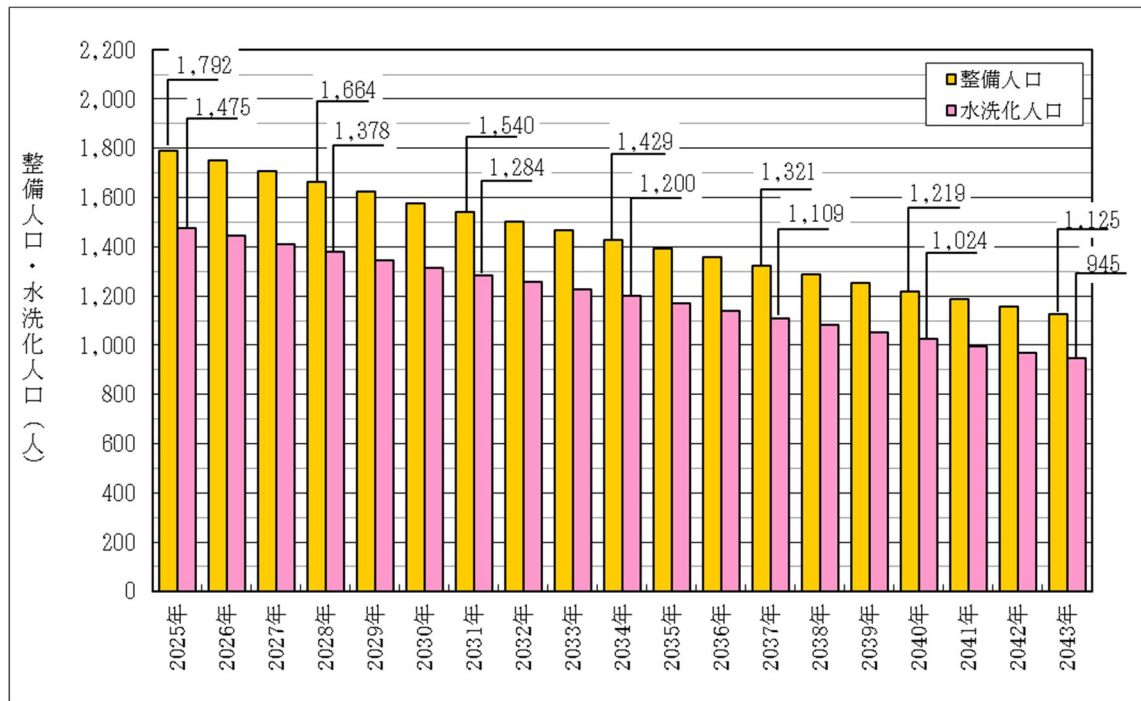


図4 整備人口・水洗化人口の予測グラフ

2 処理水量の予測

処理水量は、トイレや洗濯等による生活排水に、地下水等の不明水を加算したものとします。

また、この量が増加するにともない、処理場での維持管理費が上昇することになります。

処理水量については、設楽町の実績値より1人当たりが排出する処理水量の値を設定し、これに水洗化人口を乗じることで将来値を予測します。

予測の結果、水洗化人口の減少とともに処理水量は次第に少なくなり、10年後には現在の実績処理水量の8割程度の水量となる見込みとなりました。

処理水量の推移は、次のように予測されます。

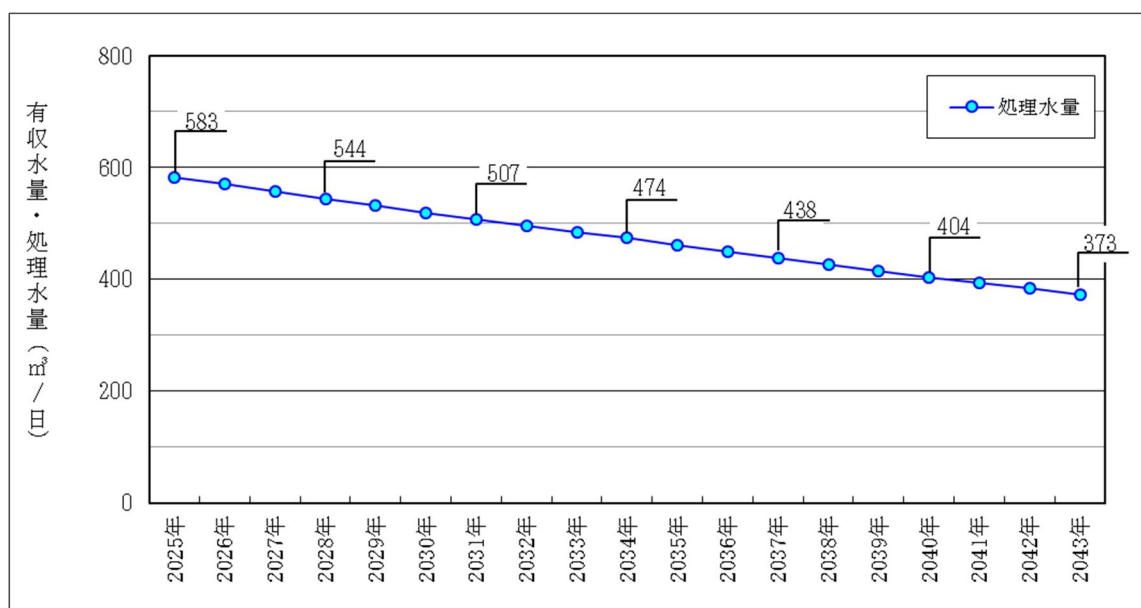


図5 処理水量の予測グラフ

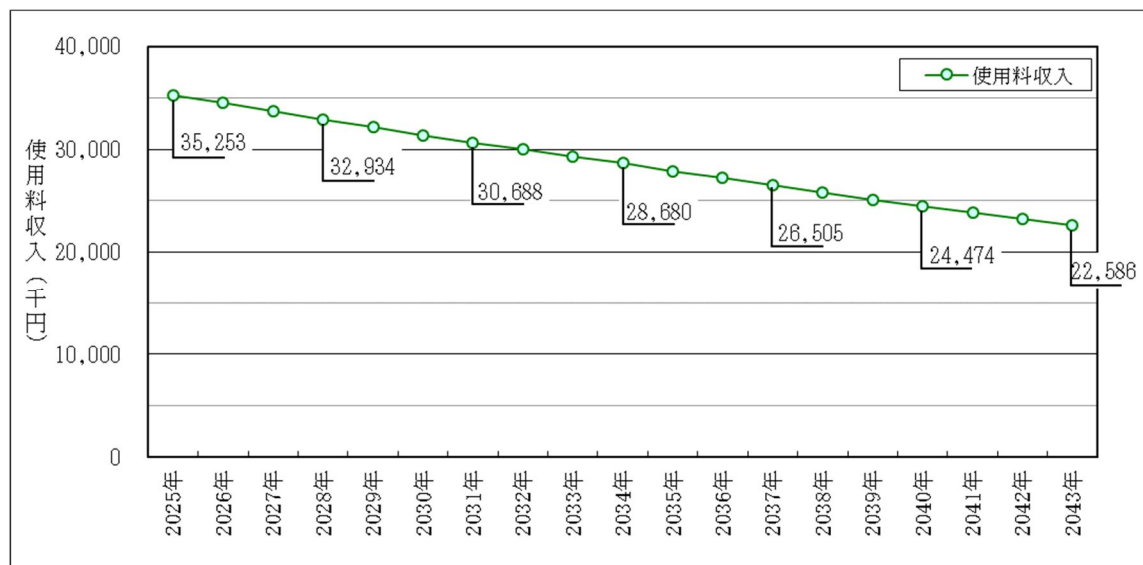
3 使用料収入の見通し

使用料収入は、水洗化人口の減少により、今後は伸び悩むことが予想されます。

使用料収入は、設楽町の実績値を用いて以下のとおり 1 人あたりの使用料収入を設定し、これに水洗化人口の予測値を乗じることで予測しました。

1 人あたり使用料収入 2023 年度実績値（税抜き）

区 分	数 値
水洗化人口	1,445 人
使用料収入	34,477,000 円/年
1 人あたり使用料収入	23,900 円/人・年



※ 2023 年度は実績額、2024 年度は予算額になります。

図 6 使用料収入の予測グラフ

4 施設の見通し

農業集落排水施設は2023年度(令和5年度)現在、整備予定区域全域で整備が完了しています。今後は適切な維持管理を実施することで、将来にわたって施設の機能を維持していきます。維持管理費や起債償還金を財源とする使用料と比較すると次のとおりになります。

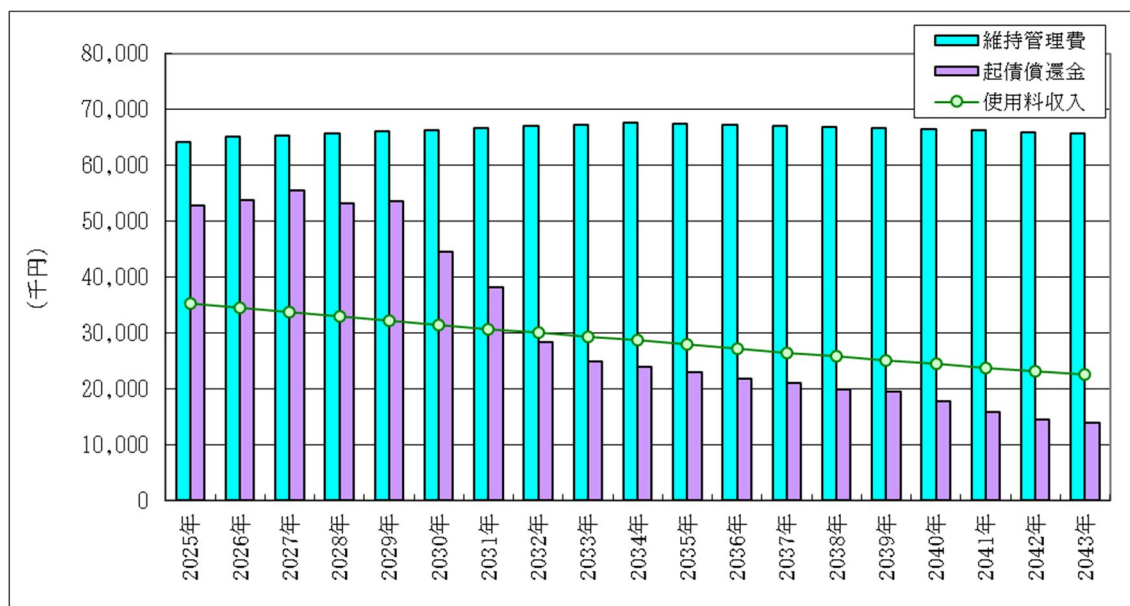


図7 維持管理費・起債償還金と使用料収入の予測グラフ

IV 経営の基本方針

農業集落排水は、良好な生活環境を提供するために欠くことのできない基盤施設として、その役割を持続的に維持していかなければならないと考えています。

そのため、設楽町では、以下の取り組みに努めていきます。

経営戦略における基本方針		『安全で快適な暮らしやすいまちづくり』
取組内容	水洗化の促進による下水道経営の安定化	公共用水域の水質保全のため、対象住民への説明に加え、「公共下水道接続促進費補助制度」の実施により水洗化の促進に努めていきます。
	適切な事業運営	施設の維持管理を実施する中で、問題点の発見と改善に努めます。また、維持管理費等と収支バランスがとれているかを継続的に確認し、想定以上に支出超過となる場合は、対策を検討します。

V 投資・財政計画

1 収支計画

13 ページの投資・財政計画（収支計画）のとおりとなります。

2 策定にあたっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

持続可能な施設の運営を目的として、設備の改築・更新を行っていく予定です。そのため、これにかかる費用を建設改良費として見込んでいます。

（2）収支計画のうち財源についての説明

住民の方にご協力いただき、前述の受益者分担金を建設財源に充てております。

維持管理財源については、使用料を主な財源として賄っておりますが、起債償還金等もあることから、使用料のみでは不足してしまうため、一部町費による補填を行っております。（他会計繰入金：一般会計からの繰入金）。

使用料の徴収についても住民の方にご協力いただくとともに営業努力を続け、未徴収を抑えるよう努めるとともに、将来的には、極力使用料で賄えるよう維持管理費の節減等に努めていきます。

（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 営業費用（職員給与費）について

計画期間内については、現状の組織体制を維持しつつ、施設の維持管理に対応するため、過去実績に倣い整理しています。

今後の維持管理の遂行状況を踏まえ、職員配置とともに町全体の適正な給与体系の考え方に整合をはかりながら必要に応じて見直しを検討します。

② 営業費用（その他）について

主に施設の維持管理費（動力費、修繕費、薬品費等）、その他経費を計上しています。

汚水処理量に比例する傾向にあるものと、そうでないものに分け、前者については実績値を基とした処理水量当りの費用に将来の処理水量を乗じて算出し、後者については、実績値を基として将来値を推計しています。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

名倉地区、津具地区は距離が離れており、施設の統廃合による効率的な事業運営の実施（広域化）は困難です。また、本町の特定環境保全公共下水道への統合についても処理区域の位置が離れていることから不可能です。そのため、広域化については取組を実施しない予定です。

今後は、現在行っている指定工事店登録に係る事務手続きの共同化（参画自治体：豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、東栄町）の取組を今後も継続して行っていくことで、さらなる経費の削減に努めます。

② 投資の平準化に関する事項

老朽化が進む施設・設備の修繕・改築に関する最適な方向性を検討するため、最適整備構想の見直しを適宜実施し、適正な長寿命化を図ることを検討します。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIの導入等）

民間活力の活用予定はありません。

④ その他の取組

災害時の影響を最小限に抑えるため、施設の耐震診断および耐震補強を実施することを検討します。また、災害時には状況に応じ関係機関と協力し対応します。

（２）今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

維持管理費等と収支バランスがとれているかを継続的にチェックし、想定以上に支出超過となる場合は、使用料の見直しも含めた対策を検討します。

② 資産活用による収入増加の取組について

現時点で、農業集落排水として活用予定のない資産がなく、小規模下水道であるため、取組予定はありません。将来的に施設の使用状況を踏まえて検討します。

④ その他の取組について

使用料と受益者分担金の徴収について、住民説明等営業努力により未徴収の抑制に努めます。

4 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

今後、汚水処理原価と使用料単価のバランスを継続的に注視するとともに、本経営戦略で掲げた取組の効果や状況を把握するために、継続的な検証を行っていきます。

また、検証結果を踏まえ、3～5年ごとに見直しを行い、PDCAサイクルによる改善を実施していきます。

5 経営戦略のまとめ

本経営戦略では、設楽町の農業集落排水事業における将来の経営状況について検証を行いました。

設楽町の農業集落排水事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少により、今後は汚水処理経費を回収できる割合（経費回収率）が低下していくことが課題となると想定されます。

そのため、将来的に安定して農業集落排水事業を運営していくために、最適整備構想の見直しを行い汚水処理に係る設備を効率的に更新していくことによる「経費の削減」、および使用料体系の見直しや水洗化率向上の取組の実施による「財源の確保」を行っていきます。

また、本経営戦略で掲げた取組の効果や状況の把握のために、継続的に検証を行っていきます。

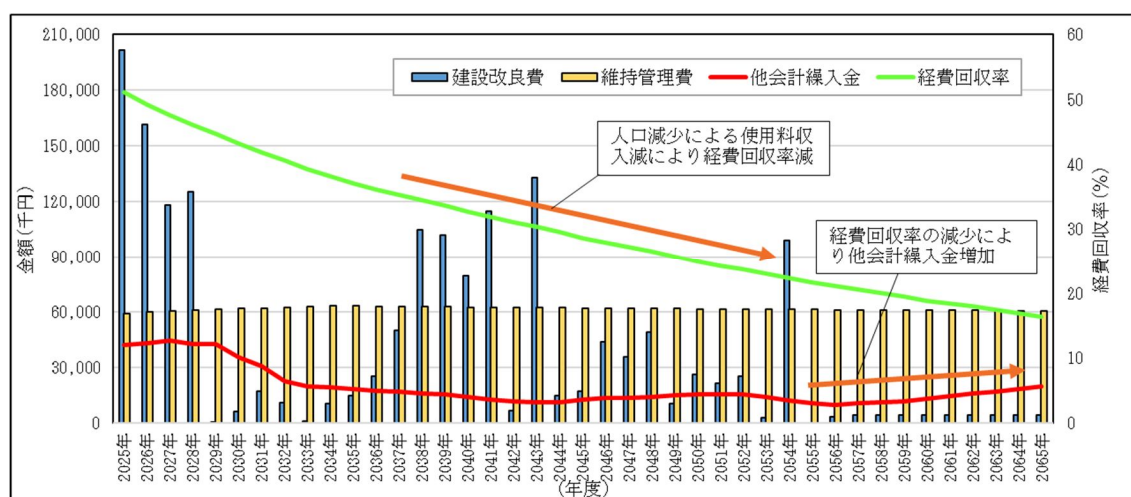


図7 建設改良費、維持管理費、他会計繰入金および経費回収率の推移グラフ

6 投資・財政計画

投資・財政計画			(農業集落排水)									単位: 千円	
区分		費目	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	
収益の収支 (税抜)	収益	営業収益(下水道使用料等)	35,253	34,536	33,723	32,934	32,169	31,381	30,688	30,018	29,325	28,680	
		営業外 収益	他会計補助金	85,000	88,000	89,000	91,000	90,000	91,000	92,000	92,000	93,000	94,000
			長期前受金戻入	106,239	107,811	108,526	108,279	108,604	107,628	106,376	105,720	105,081	104,207
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	191,239	195,811	197,526	199,279	198,604	198,628	198,376	197,720	198,081	198,207
	収益計		226,492	230,347	231,249	232,213	230,773	230,009	229,064	227,738	227,406	226,887	
	費用	営業 費用	経費(維持管理費)	73,539	74,477	75,002	75,390	75,790	76,185	76,579	77,006	77,411	77,829
			減価償却費	139,921	141,987	142,891	143,290	142,281	141,184	139,893	138,974	137,872	136,923
			小 計	213,460	216,464	217,893	218,680	218,071	217,369	216,472	215,980	215,283	214,752
		営業外費用等(支払利息等)		5,425	5,469	5,320	5,153	4,794	4,220	3,893	3,727	3,678	3,662
		費用計		218,885	221,933	223,213	223,833	222,865	221,589	220,365	219,707	218,961	218,414
当年度純利益		7,607	8,414	8,036	8,380	7,908	8,420	8,699	8,031	8,445	8,473		
経常収支比率		103.5%	103.8%	103.6%	103.7%	103.5%	103.8%	103.9%	103.7%	103.9%	103.9%		

区分		費目	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度
資本的 収支（税 込）	収入	企業債	71,257	57,099	41,774	44,302	234	2,217	6,107	3,929	272	3,773
		他会計補助金	42,175	43,091	44,356	42,550	42,862	35,666	30,573	22,680	19,922	19,140
		国庫補助金等	105,567	84,593	61,888	65,634	346	3,285	9,047	5,819	404	5,590
		工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	収入計	218,999	184,783	148,018	152,486	43,442	41,168	45,727	32,428	20,598	28,503
		建設改良費	201,520	161,480	118,140	125,290	660	6,270	17,270	11,110	770	10,670
		企業債償還金等	52,719	53,864	55,445	53,187	53,577	44,583	38,216	28,350	24,902	23,925
		基金繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出計	254,239	215,344	173,585	178,477	54,237	50,853	55,486	39,460	25,672	34,595
資本的収支差額		35,240	30,561	25,567	25,991	10,795	9,685	9,759	7,032	5,074	6,092	
補填 財源	損益勘定留保資金	35,240	30,561	25,567	25,991	10,795	9,685	9,759	7,032	5,074	6,092	
	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補填財源計	35,240	30,561	25,567	25,991	10,795	9,685	9,759	7,032	5,074	6,092	

他会計繰入金		(公共下水道)										単位:千円
区分	費目	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	
収 入 支 益 分	基準内繰入金	49,307	50,119	53,053	53,711	52,116	51,500	50,541	49,903	49,254	49,028	
	基準外繰入金	35,693	37,881	35,947	37,289	37,884	39,500	41,459	42,097	43,746	44,972	
	小 計	85,000	88,000	89,000	91,000	90,000	91,000	92,000	92,000	93,000	94,000	
収 支 本 分	基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基準外繰入金	42,175	43,091	44,356	42,550	42,862	35,666	30,573	22,680	19,922	19,140	
	小 計	42,175	43,091	44,356	42,550	42,862	35,666	30,573	22,680	19,922	19,140	
合 計		127,175	131,091	133,356	133,550	132,862	126,666	122,573	114,680	112,922	113,140	

経費回収率向上に向けたロードマップ

【設楽町農業集落排水事業】

（１）経費回収率向上に向けたロードマップ

設楽町農業集落排水事業は平成１１年度より供用開始しており、令和６年度現在で供用開始から２５年が経過しています。令和５年度で水洗化率が８１．８％と比較的高めですが、経費回収率（使用料収入/汚水処理費）が約４６．８％と低い数値となっています。

設楽町は経費回収率向上に向け、水洗化率向上の取り組みを行い、計画期間内に水洗化率約８４％（約２％の上昇）を目指します。また、令和９年度から使用料体系見直しの検討を予定しており、使用料体系の改定後には経費回収率のさらなる向上が期待できます。

また、設楽町は町全体の施策として人口増加の取り組みを実施しており、これも間接的に経費回収率の向上に繋がります。

経費回収率向上に向けたロードマップ

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間										
経営戦略の改定					○					○
水洗化率向上の取り組み										
使用料体系見直しの検討										
人口増加の取り組み										

（２）業務指標

業務指標①水洗化率向上の取り組みを実施

広報誌や町ホームページなどを活用した周知活動により、下水道整備区域内の未接続者への啓発強化・早期接続促進に努め、水洗化率について以下のように目標設定します。

目標年度（令和１６年度） の水洗化率	約８４％以上
-----------------------	--------

業務指標②使用料体系見直しの検討を実施

計画期間内に使用料体系見直しの検討を実施します。

計画期間内	使用料体系見直しの検討を実施
-------	----------------